

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域資源を活用した銚子創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県、千葉県銚子市

3 地域再生計画の区域

銚子市の全域並びに旭市の区域の一部（旧飯岡町地区及び旧海上町地区）及び千葉県香取郡東庄町の区域の一部（南部地区）

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

銚子市は千葉県の最東端に位置し、北は利根川を隔てて茨城県に接し、南東は太平洋を望み、西は北総台地に接しており、気候は比較的温暖で、年間平均気温は 15℃前後である。

産業については、銚子市の農業生産は農業県である千葉県の中でも有数の産出額を誇っている。

千葉県の農業生産は全国でも上位に位置し、農業産出額は 4,151 億円（平成 26 年）で、北海道、茨城県、鹿児島県に次ぐ全国第 4 位である。特に野菜は、北海道、茨城県に次ぐ第 3 位であり、産出額は 1,611 億円にものぼる。

とりわけ、銚子市の農業は温暖な気候や肥沃な大地に恵まれており、平成 26 年生産農業所得統計によると、千葉県農業産出額の約 6%を占めている。特に野菜と畜産が盛んで、それぞれの県内シェアは 9%である。

主な野菜はキャベツ、だいこんであり、キャベツは県内収穫量の 66%、だいこんは 36%を占めている。特にキャベツについては、『灯台印』としてブランド化が図られている。

また、風光明媚な自然や歴史的文化的遺産などに恵まれ、最東端には日本で一番早く（富士山頂、離島を除く）初日の出を拝める犬吠埼や「日本の渚・百選」にも選ばれた君ヶ浜などの美しい海岸、平成 28 年 3 月に国の名勝と天然記念物に指定された「東洋のドーバー」とも称される屏風ヶ浦、マリナーなどの海洋性レクリエーション拠点が充実しており、多様な地域資源を保有している。

なお、県内他市とともに日本遺産に申請した「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み 一佐倉・成田・佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的な町並み群一」は、平成 28 年 4 月に認定されたところである。

4－2 地域の課題

銚子市の人口は 1960 年（昭和 35 年）代前半のピーク時では約 9 万人であったが、以降は急激な減少を続け、平成 27 年では約 6 万 4 千人となり、人口減少に歯

止めがかからない状況であり、また、事業所数や従業者数においても減少している。さらに、観光入込客数は、平成 22 年は年間約 280 万人であったが、東日本大震災の影響で平成 23 年は約 202 万人まで減少し、平成 27 年は約 234 万人まで回復したものの、震災前の入込客数には達していないところである。この状況を打開するためには、全国有数の出荷額を誇る農業、多種多様な地域資源を活かした観光業等の産業の活性化といった取組が必要不可欠である。

農業については、新鮮な農産物を安定して供給するために、銚子市の中西部、銚子市新町地先に位置する大型予冷貯蔵施設（名称：グリーンホーム銚子）を野菜出荷基地とした供給体制を整えている。また、市内東部には郊外商業施設内に J A ちばみどりの運営する「みどりの大地」が地元で生産した新鮮な野菜を販売している。しかし、本地域の中央部から西部にかけての台地では、河川や谷津田が幾重にも入りこんでいるため、ほ場からグリーンホーム銚子、同施設から郊外商業施設への輸送は大きく迂回せざるを得ない状況にあり、効率的輸送が図られていない。さらに、グリーンホーム銚子から京浜・東北方面への輸送も、カーブの多い県道や渋滞が日常的に発生している一般国道を利用しており、輸送の効率化が妨げられている。

観光については、首都圏からのアクセスは、東関東自動車道水戸線から東総有料道路を経由し一般国道 126 号で銚子方面に向かうルートか、東関東自動車道水戸線から一般国道 356 号を経て銚子方面へ向かうルートが主な経路であるが、本地域が半島性を有していることから、これらの幹線道路はいずれも地域の縁端に位置しており、また市街地を経由することから、日常的な交通渋滞が問題となっている。加えて線形が悪く狭隘部もあることから、観光拠点へのアクセスに時間がかかり、観光客の求める『快適な旅行』の支障となっている。

また、銚子市では交流人口の増加に向け、平成 20 年度に廃校となった旧銚子西高校のグラウンド、合宿所、部室棟をリニューアルし、スポーツ合宿専用施設として甦らせる地域活性化プロジェクトを地元中小企業経営者とともに進めているところであるが、スポーツ合宿の誘致に当たっても交通渋滞の解消など道路アクセスの改善が急務となっている。

4-3 計画の目標

本地域の幹線道路は線形が悪く狭隘部もあることから、渋滞が発生すると、農産物の出荷・輸送に定時性が損なわれるとともに、乗用車を利用して首都圏などから観光等を目的として当地を訪れた際の移動がスムーズにできない場合も多い。さらに、農業の一大生産地となっている台地については、河川や谷津田が幾重にも入りこんでいることから、主要施設等に対し道路が迂回する線形となっており、農産物の輸送に支障が生じている。

このような状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、広域農道と市道を一体的に整備することで、地域の活性化を目指すものである。

(1) 高品質な農産物の生産に努めるとともに、新たな道路整備により大型車両の通

行が容易になるなど、グリーンホーム銚子を核とした地域農産物流通の効率化を図ることで、農産物の品質の安定化、鮮度保持を更に進め、消費者の求める新鮮で安全・安心な良質野菜の供給体制を整備する。

これにより、安全で安心な農産物の供給を通じ産地としての競争力が向上するとともに、生産意欲を刺激し、地域農業の振興等地域産業の活性化が図られる。

(2) 内陸部から海岸部へつながる主要な道路を一体的に整備することにより、日本屈指の水揚げ高を誇る銚子漁港や犬吠埼、日本遺産登録の町並みなど多くの観光資源が集中する市内東部へ、東総有料道路方面からのアクセスの向上を図る。これにより、観光を通じた地域産業の活性化を図る。

(目標 1) 農業生産の活性化 (管内野菜出荷量の増加)

113,900 トン (平成 27 年度) → 119,500 トン (令和 5 年度)

(目標 2) 観光交流の活性化 (年間観光入込客数の増加)

2,347 千人 (平成 27 年) → 3,046 千人 (令和 5 年)

(目標 3) スポーツツーリズムの推進 (スポーツ合宿施設宿泊者数の増加)

0 人 (平成 27 年度) → 16,600 人 (令和 5 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

広域営農団地農道整備事業と市道改良事業を一体的に整備し、本地域の道路ネットワークの充実を図り、ほ場から集出荷施設や郊外商業施設まで及び集出荷施設から消費地への農畜産物流通の効率化を促進するとともに、内陸部から海岸部への道路整備により、豊富な観光拠点までのアクセスを容易にする。

さらに、地元産の農産物のブランド化の推進など農産物の販路拡大、スポーツツーリズムの推進などの関連事業を一体的に行うことにより、農業・観光の活性化を図り、将来にわたっての地域経済の縮小を克服する。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。() 内は認定年月日。

市道 1021 号線 (昭和 61 年 12 月 20 日)

- ・広域農道

東総台地 (土地改良法に基づく手続きは完了済。(平成 5 年 2 月 24 日))

[施設の種類]

[事業主体]

- ・市道

銚子市

- ・ 広域農道 千葉県

[事業区域]

- ・ 銚子市

[事業期間]

- ・ 市 道 平成 29 年度
- ・ 広域農道 平成 29 年度～令和 5 年度

[整備量及び事業費]

- ・ 市道 0.1 k m、広域農道 1.4 k m
- ・ 総事業費 1,814,700 千円（うち交付金 907,350 千円）
 - 市道 36,000 千円（うち交付金 18,000 千円）
 - 広域農道 1,778,700 千円（うち交付金 889,350 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
指標 1 ほ場から郊外商業施設等への物流時間の短縮 銚子市小長町～郊外商業施設等	31 分	31 分	31 分	31 分	31 分	31 分	31 分	19 分
指標 2 集出荷施設から首都圏へのアクセス時間の短縮 集出荷施設～農道終点（東庄町小南）	31 分	31 分	31 分	31 分	31 分	31 分	31 分	21 分
指標 3 観光地等までのアクセス改善 ② 東庄町小南～犬吠埼 ②東庄町小南～銚子マリーナ	41 分 45 分	41 分 45 分	39 分 38 分	39 分 38 分	39 分 38 分	39 分 38 分	39 分 38 分	36 分 35 分

毎年度終了後に千葉県及び銚子市の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び広域農道を一体的に整備することにより、一連の道路としての整備が可能となるため、農作物の出荷に係る時間短縮による経済効果のみでなく、内陸部から海岸部へのアクセスの向上がもたらす観光客の増加等による地域産業の活性化が図られる。

広域農道東総台地は、千葉県国土強靱化計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「地域資源を活用した銚子創生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 農産物の販路拡大

内 容 地元産の農産物のブランド化を推進し、消費拡大を図るため、「銚子農産まつり」など、食まつりイベントを開催するとともに、販路拡大のため市外・県外へのPRイベントに参加し、安定的な農業経営を図る。

実施主体 ちばみどり農業協同組合（平成30年度までは銚子市が実施主体）

実施期間 平成29年度～令和5年度

(2) 農業人材の育成・確保

内 容 銚子市農業人材育成確保支援協議会（事務局：JAちばみどり営農センター銚子内）が農業人材育成と確保を支援するため、農業技術・経営手法等の研修会、地域周辺との親睦支援等を実施し、農業経営の向上と会員相互の利益増進を図る。

実施主体 銚子市

実施期間 平成29年度～令和5年度

(3) スポーツツーリズムの推進

内 容 スポーツツーリズムを推進するNPO法人と連携し、民間で行われているサイクルレースやランニングイベントなどのスポーツイベントの誘致や開催支援を行う。また、銚子半島ハーフマラソン、スポーツ合宿誘致等を行うことにより、市内宿泊や市内回遊など地域の活性化につなげていく。

実施主体 銚子市

実施期間 平成29年度～令和5年度

(4) 日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会の活用

内 容 関係自治体等で構成している協議会において、日本遺産を総合的に発信するため、パンフレット、プロモーションビデオ、アプリケーション、ホームページ等を作成する。また、来訪者へわかりやすく紹介するため、案内板、説明板の整備等を行う。

実施主体 千葉県、銚子市

実施期間 平成29年度～平成30年度

6 計画期間

平成 29 年度～令和 5 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画終了後に千葉県及び銚子市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、J A ちばみどり営農センター銚子の野菜出荷量データ及び銚子市公表の「観光客入込動向」データ等を用い、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 31 年度 (中間年度)	令和 5 年度 (最終目標)
目標 1 管内野菜出荷量の増加	113,900 トン	117,380 トン	119,500 トン
目標 2 年間観光入込客数の増加	(平成 27 年) 2,347 千人	(平成 31 年) 2,700 千人	(令和 5 年) 3,046 千人
目標 3 スポーツツーリズム の推進	0 人	10,500 人	16,600 人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
管内野菜出荷量の増加	J A ちばみどり営農センター銚子の野菜出荷量のデータより
年間観光入込客数の増加	銚子市公表のデータ「観光客入込動向」より
スポーツ合宿施設宿泊者数の増加	銚子市における業務報告書（日報）の集計より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（千葉県、銚子市のホームページ）により公表する。